

広報
くまもと

2016

2

No.130



火災や災害に強いまちづくりを
目指して地域の連携を深める

— 1月10日 消防出初式 —

旧串本町内でも給食を開始

串本町学校給食センター竣工式



①西の岡に完成した串本町学校給食センターの外観。②最新の機器が並ぶ施設内の調理室。③関係者が出席した竣工式の様子。



串本小学校付近の高台「西の岡」に学校給食センターが完成し、1月8日に竣工式が行われました。学校給食については、串本町と古座町の合併後も合併以前の状況が引き継がれ、旧古座町地域では実施されていましたが、旧串本町地域では行われていませんでした。このような状況の中、旧串本地域でも給食を実施してほしいとの要望を受け、全町規模の給食を提供できる新しい給食センターを新たに建設することとなりました。施設は、昨年3月から工事が進められ、11月末に完成。本年1月



12日より稼働しており、各学校で順次、給食の提供が始まります。式典には、田嶋町長、清野副町長、野呂教育長、町議会議員や学校関係者、工事関係者らが出席し、新しい施設の完成を祝いました。田嶋町長は「給食センターの完成により、町内の小中学校の児童生徒に対し、バランスの良い栄養のある食事を提供することができ、子どもたちの心と体の健康増進に大いに寄与することができると確信しています。」と挨拶。また、本施設の建設に携わった設計施工関係者への感謝状贈呈も行われ、田嶋町長から代表者へ感謝状が手渡されました。



竣工式において、設計施工関係者への感謝状を手渡す田嶋町長。

串本を盛り上げるための意見を交換

串本ふるさと大使会議を開催

1月3日、串本ロイヤルホテルにおいて、串本ふるさと大使会議が開催されました。開催された会議には、田嶋町長、清野副町長、寺町議長、前芝県議会議員、8名のふるさと大使らが出席し、意見交換が行われました。田嶋町長からは町の情勢についての説明が行われ、出席された大使の方々からは、近況報告や串本町への想い、活性化への意見をお話いただきました。

- ふるさと大使は現在14名おられ、今回のふるさと大使会議に出席いただいた8名の大使は次の方々です。(敬称略)
- 赤木正和 (大阪府枚方市)
 - 石垣 績 (神奈川県川崎市)
 - 清水康生 (神奈川県相模原市)
 - 中谷和夫 (京都府長岡京市)
 - 沼田準一 (東京都羽村市)
 - 濱野晃吉 (大阪府大阪市)
 - 平野啓子 (東京都府中市)
 - 南 瑠霞 (東京都世田谷区)



①参加された大使1人ひとりから近況報告や串本に対する想いを語っていただきました。②会議後の記念撮影。

地方自治の発展に大きく貢献

前地博士さんに死亡訃報(旭日単光章)

旧串本町議会議員として、地方自治の発展に尽力され、平成27年10月に亡くなられた前地博士さん(享年85・潮岬)に旭日単光章が贈られることになり、前地さんの自宅にて伝達式が行われました。前地さんは、5期20年の長きにわたり町議会議員を務められ、その間、各委員会の委員長を歴任されるなど、串本町の発展のために尽力されました。



前地博士さん(右写真)に対する賞状が田嶋町長から妻の咲子さんに手渡されました。

串本産のマグロを知って欲しい

串本マグロ料理推進協議会がマグロ講座開催

12月14日、串本マグロ料理推進協議会(大橋究未会長)が、串本産のマグロについて理解を深めてもらうため、潮岬観光タワーでマグロ講座を開催しました。この講座には、串本古座高校調理部の生徒18名が参加。生徒はまず、串本産のマグロについての講義を受講。その後、マグロの解体を間近で見学し、試食をするなど貴重な体験をしました。



手際よくマグロを解体する大橋会長。

安全で安心な町を目指す 串本町消防出初式

1月10日(日)、串本町文化センターにおいて、消防署員、消防団員ら約300人が出席し、串本町消防出初式が開催されました。



消防団による行進



消防団員表彰の様子

式典終了後には、参加者全員で文化センターからJA串本支所購買事務所までの道路を消防車両とともに行進。行進後には、串本漁港の岸壁において一斉放水を行い、日頃の訓練の成果を観覧の皆さまに披露しました。

なお、式典では、次の方々に對して、永年勤続などの消防団員表彰が贈られました。(敬称略)

- ▼10年以上勤続表彰
- ▼串本分団(小寺史朗)
- ▼潮岬分団(竹田伸・岡部幸樹・谷元竜馬)
- ▼有田分団(深美寿明)
- ▼和深分団(田川真人・鹿嶋将徳・小松浩司)
- ▼須江分団(太田圭)
- ▼須野分団(中村孝行)
- ▼西向分団(廣畑正幸・木下充博)

- ▼古座分団(峯本雅雄 橋野矩生)
- ▼田原分団(浦隆太)
- ▼20年以上勤続表彰
- ▼有田分団(東伸行)
- ▼和深分団(山中昭・山崎晃)
- ▼須江分団(芝秀紀)
- ▼古座分団(関戸啓善)
- ▼30年以上勤続表彰
- ▼串本分団(永井幹男 谷口一男)
- ▼潮岬分団(加森豊壽)
- ▼有田分団(新田和彦)
- ▼田並分団(菅谷昌司)
- ▼和深分団(榎本博・小平典男)
- ▼大島分団(尾崎太)
- ▼須江分団(濱光)
- ▼西向分団(岡本政之)
- ▼東牟婁地域消防協会会長表彰
- ▼串本分団(中村知之)
- ▼潮岬分団(小嶋直登 潮崎英夫・岸上智)
- ▼有田分団(松本一也)
- ▼和深分団(坂本貴司)
- ▼須江分団(井本康夫)
- ▼須野分団(堀口満)
- ▼田原分団(柿本克也)
- ▼和歌山県消防協会総裁表彰
- ▼有田分団(東伸行)
- ▼和深分団(山中昭・山崎晃)
- ▼須江分団(芝秀紀)
- ▼古座分団(関戸啓善)



①アルファマを観覧の方々
に手渡す女性団員。
②消防職員と消防団員による一斉放水の様子。

トルコと串本の歴史を改めて確認

トルコ国家警察副長官一行が来町

1月14日、トルコ国家警察のアリ・バシュトルク副長官ら幹部4人が当町を訪れました。

一行はまず、樫野崎のエルトゥールル号遭難慰霊碑を訪問。献花を行い、殉難将士の御霊に祈りを捧げました。

その後、アタテュルク像や樫野埼灯台、トルコ記念館などを視察。バシュトルク副長官は「串本への訪問は、私たちにとって非常に意義のあるものです。1890

年という昔からトルコと日本が交流があったということを改めて認識しました。エルトゥールル号事故の際、串本の方々が行ってくださったことに心から感謝いたします。」と話していました。

一行は、樫野崎の視察後、田嶋町長を表敬訪問。遠路串本まで足を運んでいただいた一行に田嶋町長は「皆さんの串本訪問を心から歓迎します。今後もトルコとの友好をより一層強いものにしていきましよう。」と歓迎の言葉を述べました。



①献花を行うバシュトルク副長官。②トルコ記念館を視察する一行。③慰霊碑での記念撮影
④田嶋町長を表敬訪問した一行。

トルコの文化を知って欲しい

地域おこしのTurkish Cafeを実施

地域おこし協力隊として串本町で働いているアイシユエル・アルカンさんと鈴木莉紗さん、中村植也さんが12月22日と23日にトルコ記念館横の広場で「地域おこしのTurkish Cafe」を開きました。

この催しは映画『海難1890』が公開されたことを記念し、樫野崎を訪れた方々に、少しでもトルコの文化を知ってもら

いたいという3人の希望で実施され、トルココーヒーや紅茶を販売し、潮岬青少年の家によるトルコのお守り「ナザールボンジュウ」の手作り体験も行われました。

また、コーヒーを購入された方で希望した人には、アイシユエルさんがカップ底に残ったコーヒー粉末の模様などを見て行うトルコの伝統的な占いでもてなすなど来訪者の方との交流を楽しんでいました。

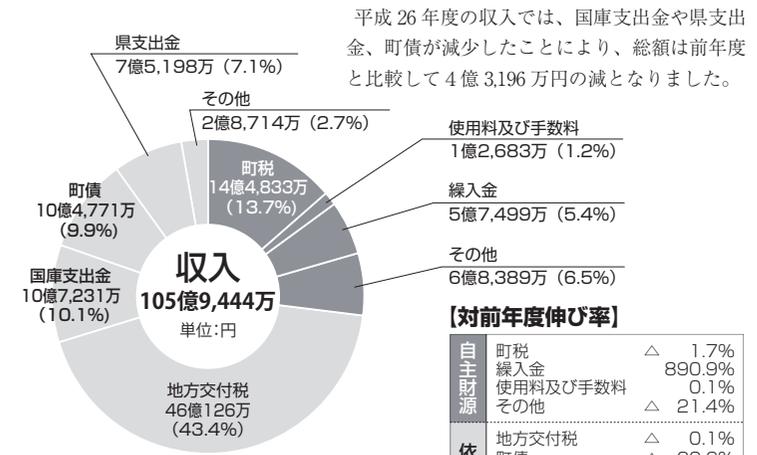


①トルコの民族衣装を着てコーヒーや紅茶を販売する地域おこし協力隊の3人。
②まくトルも応援に駆けつけました。③コーヒー占いをするアイシユエルさん。

決算 まちの財政状況 をお知らせします。

平成 26 年度の一般会計・特別会計の決算が、町議会 12 月定例会で認定されました。主に一般会計の収入や使途の状況に関してグラフや表などを用いてお知らせいたします。(金額は全て万単位で表示しています。)

収入 105 億 9,444 万円



平成 26 年度の収入では、国庫支出金や県支出金、町債が減少したことにより、総額は前年度と比較して 4 億 3,196 万円の減となりました。

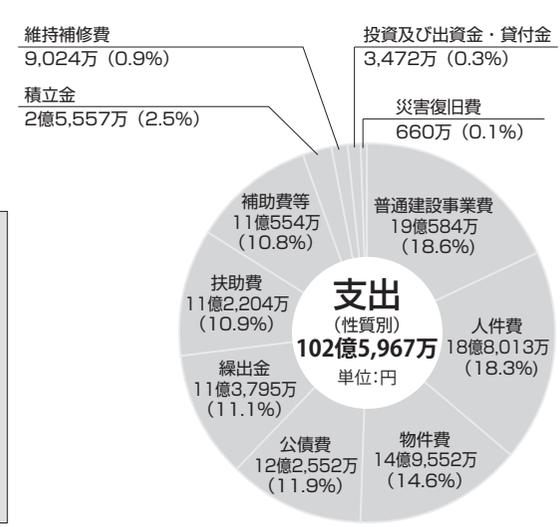
【対前年度伸び率】

財源	項目	伸び率 (%)
自主財源	町税	△ 1.7%
	繰入金	△ 890.9%
	使用料及び手数料	0.1%
	その他	△ 21.4%
依存財源	地方交付税	△ 0.1%
	町債	△ 20.6%
	国庫支出金	△ 27.6%
	県支出金	△ 9.2%
	その他	8.6%
合計	△ 3.9%	

自主財源 26.8% 依存財源 73.2%

支出 102 億 5,967 万円

平成 26 年度の支出では、病院事業会計への繰入金や衛生施設事務組合分担金、基金への積み立てが減少したことから 4 億 8,894 万円の減となりました。



【対前年度伸び率】

人件費	0.5%
補助費等	△ 28.7%
公債費	6.1%
物件費	18.3%
繰入金	19.3%
普通建設事業費	△ 2.4%
投資及び出資金・貸付金	△ 76.3%
扶助費	11.1%
積立金	△ 64.1%
維持補修費	△ 3.7%
災害復旧事業	△ 84.4%
合計	△ 4.5%

では・・・収支は？

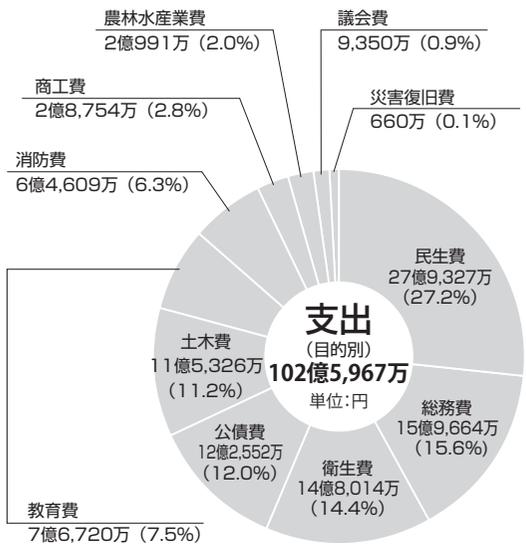
以上のことから、平成 26 年度一般会計については、収入と支出の差引 3 億 3,477 万円から翌年度に繰越すべき財源 1 億 6,165 万円を除いた 1 億 7,312 万円の黒字となりました。

しかし、町税を中心とした自主財源や、歳入の多くを占める地方交付税が将来的に減少していくことが予想される中、南海トラフ巨大地震等を想定した避難路整備や公共施設の高台移転など多額の財源を要する事業を実施していく必要があるため、引き続き慎重な財政運営を行ってまいります。

何のために、どのくらい使ったの？

【町民一人あたり内訳】

民生費 (福祉サービス、保育所運営など)	159,780 円
総務費 (全般的な管理事務、徴税など)	91,330 円
衛生費 (健康診断やごみ処理など)	84,667 円
公債費 (町債の返済)	70,102 円
土木費 (道路や公営住宅などの整備)	65,968 円
農林水産業費 (農林水産業の振興)	12,007 円
消防費 (消防業務)	36,957 円
教育費 (小学校や幼稚園の運営など)	43,885 円
商工費 (商工業や観光振興)	16,448 円
議会議費 (議会運営)	5,348 円
災害復旧費 (台風被害などの復旧)	378 円
合計	586,870 円



※平成 27 年 3 月末の住民基本台帳人口 17,482 人を使用しています。

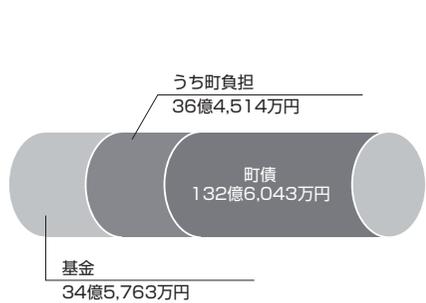
借入金 (町債)・積立金 (基金) はいくらあるの？

町が行う様々な事業 (漁港や学校の建設、耐震補強など) のために長期に借り入れるのが町債です。平成 26 年度は 10 億 4,771 万円を新たに借り入れています。

平成 26 年度末残高は約 133 億円ですが、うち 72.5% の約 96 億円が交付税措置され、残り約 37 億円が実質の町負担となります。

また、町が行っている積立 (貯金) を基金といいます。平成 26 年度では、減債基金で 1 億 745 万円の積立を行った一方で、地域振興基金で 3 億 8,234 万円の取り崩しを行っており、基金全体で 2 億 8,649 万円減少しています。

【基金と町債の額】 (平成 26 年度末)



住民課からのお知らせ

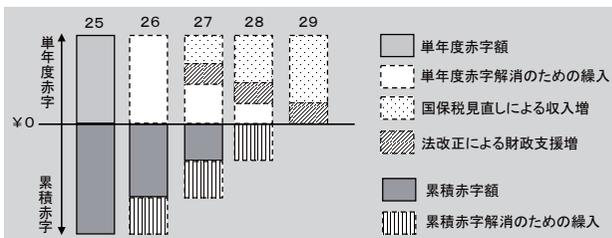
国保財政の健全化に向けて (12)

今回は国保財政の健全化と国保税率の見直しのポイントについていったん整理して、改めて説明したいと思います。

財政健全化計画の整理

串本町国保は、現在県下唯一の累積赤字を抱える国保であり、毎年赤字解消計画を県に提出しなければなりません。国保税率の見直しもその一環で、一般会計からの繰り入れとあわせて計画的に赤字解消する必要があります。

右図はそのイメージです。25年度末で2億円強あった累積赤字は、繰り入れて段階的に解消し、毎年発生する新たな赤字は国保税の見直しと繰り入れにより、発生しないようにすることとなっています。



串本町の赤字解消方法イメージ

累積赤字はすでに額が確定していますが、問題は毎年発生する赤字です。その額は、その年の医療費に直結しますので、国保税の見直し額・一般会計からの繰入額は医療費によって増減し定まりません。

つまり、医療費を抑えることができれば見直し額・繰入額が小さくなるということです。また、これ以外の抜本的な対策はありません。

これ以上費用負担を増やさないために

以前ご説明したように、医療費を抑えるということは、病院に行くのを我慢することではありません。

元気な時から健康に気をつける以外に方法はないと思います。その一番簡単な方法のひとつが、健康診断を受け続けるということです。

医療費の抑制は時間のかかる難しい課題ですが、取り掛からなければ国保税や繰入金が増額

という形で町民の皆さま全員の費用負担を重くするばかりです。

「何かしなければ」、「負担増にブレーキをかけたい」と思った方は、まず特定健診に申し込みをお願いします。

2月中に希望調査票をお送りする予定です。よろしくお願い申し上げます。



◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL0735-62-0561

特別会計収支

会計名	収入	支出	収支差引	会計名	収入	支出	収支差引
後期高齢者医療特別会計	5億3,148万円	5億2,485万円	663万円	潮岬財産区特別会計	5,624万円	203万円	5,421万円
国民健康保険事業特別会計	31億1,349万円	31億9,302万円	△7,953万円	出雲財産区特別会計	3,317万円	171万円	3,146万円
介護保険事業特別会計	24億1,203万円	23億5,525万円	5,678万円	有田財産区特別会計	2,828万円	205万円	2,623万円
簡易水道事業特別会計	4,984万円	3,810万円	1,174万円	田並財産区特別会計	349万円	26万円	323万円
下水道事業特別会計	4,247万円	4,003万円	244万円	和深財産区特別会計	659万円	28万円	631万円
住宅資金貸付事業特別会計	3,626万円	3,151万円	475万円	古座地区財産区特別会計	966万円	22万円	944万円
東牟婁郡公平委員会特別会計	52万円	25万円	27万円	西向地区財産区特別会計	3,250万円	22万円	3,228万円
串本財産区特別会計	1,246万円	42万円	1,204万円	田原地区財産区特別会計	578万円	15万円	563万円

会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金
病院事業会計	24億287万円	26億7,373万円	△2億7,086万円	△40億9万円
水道事業特別会計	5億2,075万円	5億1,577万円	498万円	6億3,688万円
国民宿舍事業会計	1,416万円	1,899万円	△483万円	2,725万円

※当年度純利益、翌年度繰越利益剰余金の△は純損失、欠損金の額です。

住民課 環境グループからのお知らせ

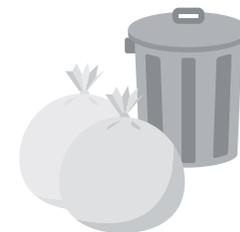
ごみの分別にご協力をお願いします

最近、宝嶋クリーンセンターで焼却されている可燃ゴミの中に「不燃物」が多々含まれています。

少量でも集まれば無視できない量となり施設の機器に支障が出てまいります。細心の注意を払い分別していただきますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ TEL0735-72-0083



企画課からのお知らせ

マイナンバー制度の説明会について

マイナンバー制度がスタートしたことに伴い、町民の皆さま向けの説明会を下記の日時で開催いたします。

◇日時・場所

平成28年2月16日(火)

①午前11時～正午

田並公民館

②午後2時～午後3時

役場古座分庁舎3階 大会議室

◇内容

マイナンバー制度の概要について

◇お問い合わせ先

串本町役場企画課

Tel 0735-62-0556

産業課からのお知らせ

電気自動車用急速充電器設置のお知らせ

電気自動車の普及推進と地球温暖化防止、また、町外電気自動車所有者を串本町へ呼び込む観光施策の一環として、この度、道の駅「くしもと橋杭岩」駐車場に電気自動車用急速充電器を設置しました。
※この事業は、次世代自動車充電インフラ整備促進事業を活用し整備しました。

◇利用開始予定日

平成28年2月中旬～

◇お問い合わせ先

串本町役場産業課 Tel 0735-62-0558



水道課からのお知らせ

水道開閉栓時の手数料について

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓については、条例改正により平成28年7月1日より下記のとおり手数料が必要となります。

この手数料については、水道の使用開始および使用中止の届出の際に納付いただくこととなります。郵送で届出をおこなう方については、別途納付書を送付いたします。

◇手数料について

※水道使用開始および中止手数料について、お支払

水道使用開始時 1回につき 750円

いをいただいていない場合、水道の開閉栓について

水道使用中止時 1回につき 750円

応じられない場合もありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課 Tel 0735-72-0082



住民課からのお知らせ

マイナンバー制度について



こんなときはどうしたらいいのかを掲載します。もしもの時に備えてご一読ください。
原則住所地が串本で本人が来庁できることを前提で掲載しています。代理で来庁する場合は一度ご連絡ください。この記事についてのお問い合わせは役場住民課までお願いいたします。

◇通知カード・個人番号カード申請書・個人番号カードの 表面記載情報(住所・氏名など)に変更があった場合

住民課で変更手続きをする(本人確認書類、認印必要)。
変更後に個人番号カードの申請をする方は、既にある申請書(QRコード含む)が使用できないため、新たに申請書を交付します。新しい申請書のIDを使えば個人番号カードのオンライン申請も可能です。

◇個人番号カードの申請をしたいけど住所変更や戸籍届出の予定がある。 申請と届出どちらを先にすべき?

◀転出の場合▶

カードの申請が取り消されるため、必ず①転入してから②カードの申請をしてください。

◀氏名変更や転居の場合▶

先にカード申請してもカードを受け取ることはできませんが、①変更届をしてから②カード申請をした方がカードに履歴が残らないのできれいな状態で受け取れます。

◇個人番号カードの申請をしたけど、やっぱり申請を取りやめたい場合

住民課へご連絡ください。その際、個人番号が必要となりますので準備してからお電話ください。

◇カードを紛失した場合

15歳未満の方が下記の届出をする場合、ご自身と法定代理人(親権者)の来庁が必要です。
また、本籍地が串本でない場合は親権者であると証明する戸籍謄本の添付も必要になります。

◀通知カード▶(本人確認書類・認印・再発行希望の場合は手数料500円が必要)

①警察に遺失届を出し、受理番号を控えてください。②住民課で紛失・再発行の手続きをする。
再発行は希望される場合のみ案内します。

◀個人番号カード▶

①個人番号コールセンター【0120-95-0178(フリーダイヤル)】へ一時停止連絡をする。
外国語対応をご希望の方は、0120-0178-27(フリーダイヤル)におかけください。
個人番号カードの紛失、盗難などによる一時利用停止は、24時間365日受け付けます。

【対応時間】平日 午前9時30分～午後10時/土日祝 午前9時30分～午後5時30分

②住民課で紛失・廃止届をする。この届を出すのとカードを発見しても使用できません。

※①一時停止 ②紛失・廃止届の間にカードを発見した場合は一時停止解除の手続きを住民課で行ってください。この場合は引き続きカードを利用できます。

◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 Tel 0735-62-0561

新宮税務署からのお知らせ

平成27年分確定申告について

◇所得税・消費税の確定申告

1 税務署での相談および申告書の受付等

種類	相談および申告書の受付	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月16日(火)から3月15日(火) <small>遅付申告の方は2月15日(月)以前でも申告書を提出できます。</small>	3月15日(火)	4月20日(水)
消費税の確定申告 (個人事業者)	3月31日(木)まで	3月31日(木)	4月25日(月)

※土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

2 税務署以外の相談会場開設の日

会場	開設日								受付時間	
	2月									
	16	17	18	19	22	23	24	25	26	
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
串本町文化センター		○	○	○						9:30~12:00 13:00~15:00
太地町公民館					○					
古座川町中央公民館						○				
那智勝浦町役場							○	○	○	

※1 各会場とも土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりませんので、これらの相談に関しましては直接税務署へお越しください。

2 混雑の状況により、受付終了時間を早める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇贈与税の申告

1 税務署での相談および申告書の受付等

種類	相談および申告書の受付	納付期限
贈与税の申告	2月1日(月)から3月15日(火)	3月15日(火)

※土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要です!!

◇記載する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

◇帳簿・書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。

◇お問い合わせ先 新宮税務署 Tel.0735-22-5261

税務課からのお知らせ

軽自動車税改正のお知らせ

平成28年度より原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税額が、下表のとおり引き上げられます。

車種区分	税額(年額)	
	現在	平成28年度より
原動機付自転車(排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車(排気量50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車(排気量90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
原動機付自転車(ミニカー)	2,500円	3,700円
軽二輪(排気量125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪(排気量250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊(農耕用)	1,600円	2,400円
小型特殊(その他)	4,700円	5,900円

軽四輪車については、平成27年4月1日以降に新規登録された車両(新車)の税額が、平成28年度より下記のとおりとなります。

また、新規登録後13年を経過した車両には、平成28年度より約20%の重課税が加算されます。(目安は、平成15年4月以前に新規登録された車両)

区分	新規登録(新車購入)の時期		登録後13年超 (経年重課) 平成28年度より
	H27年3月31日以前 変更なし	H27年4月1日以降 新しい税額	
軽三輪車	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
軽四輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽四輪貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※ 軽自動車税は、その年の4月1日に所有している人に課税されます。

◇お問い合わせ先 串本町役場税務課 Tel.0735-62-0586

高血圧について⑤



高血圧が原因で起こる病気の1つに脳卒中があります。脳の血管がつまる「脳梗塞」や脳の血管が破れて出血する「脳出血」などが脳卒中にあたります。

脳卒中を引き起こす可能性については、これまで主に血圧の平均値で判断されてきました。しかし、最近では血圧の変動幅が大きく、そして頻発することが脳卒中発症の危険度を高めることが分かってきました。

梗塞や出血が小さいと、症状が出ない場合も多いですが、脳血管性認知症や歩行障害を引き起こすこともあります。

「脳卒中体質」を見極める血圧測定法

- ① 座った状態で血圧を測る。
- ② その場で立ち上がってからまた座り、①と同様に測る。
- ③ ①と②の最大血圧の差を計算する。

座って測った最大血圧が135mmHg以上で、さらにこの測定法で数日間、測るたびに血圧の差が15mmHg以上の場合、「脳卒中体質」の可能性が

夜、就寝前に測った最大血圧よりも、朝計測した最大血圧が15mmHg以上高い場合も、「脳卒中体質」の可能性が



あります。

参考文献：NHK 科学・環境番組部（2015）『NHK ためしてガッテン 脱・高血圧の「超」特効ワザ』

子育て支援室 りぼん No. 33



「りぼん」では、子育てや教育など子どもに関するさまざまな相談を受け付けています。内容によっては、専門機関にお繋ぎすることもできます。

困っていること、心配なことがあれば1人で悩まないで「りぼん」までご相談ください。

ご相談いただくことで、気持ちが楽になったり、何か解決の糸口が見つかったりするかもしれません。

どんなことを相談できるの？

No	項目	内容
1	子育て	子育てやしつけのことなど。
2	発達	子どもの発達や行動が気になるときなど。
3	虐待	これって虐待？私、虐待しているかもしれないと感じたときなど。
4	不登校	学校に行かない、学校になじめないなど。
5	非行	子どもがトラブルを起こすなど。
6	いじめ	いじめられる、嫌がらせを受けていると感じたときなど。
7	地域で	近所の親子の様子が心配と感じたときなど。

2月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	2日、4日、9日、15日、18日、23日、25日 (9時～12時・13時～16時)
串本町文化センター	17日(9時～12時)



◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359 古座分庁舎内 Tel0735-67-7010

保健センターだより



※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel0735-62-6206）まで

2月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
2月 4日 (木)	3歳6ヶ月児健診
2月 5日 (金)	未就園児親子教室さらさらくらぶ
2月13日 (土)	就園児親子教室おひさまくらぶ
2月16日 (火)	かかもひろば
2月17日 (水)	マタニティ教室 (後期)
2月18日 (木)	10ヶ月児健診
2月19日 (金)	未就園児親子教室さらさらくらぶ
2月25日 (木)	4ヶ月児健診

成人関係事業

実施日	内容 (場所)
2月16日 (火)	健康相談 (保健センター) 13:30～15:00 希望者に骨密度測定を実施します。 ◎40歳以上の女性で先着30名様まで ◎2月15日(月)までに、お電話にてお申し込みください。
2月24日 (水)	献血 (串本町文化センター) 10:00～11:45 13:00～16:00 ※ライオンズクラブ協賛

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

平成28年度 検(健)診希望調査票の送付について

平成28年4月以降に実施する特定健診・各がん検診についての調査票を2月中旬ごろ各世帯あてに送付する予定です。

あなたと、あなたの家族のために、1年に1度の検(健)診を受けて、健康の確認をしましょう。

保健センターでは、皆さまの返信を基に検診の予定を立てますので、調査票が届きましたら、ぜひ開封して内容をご確認ください。



提出期限……3月18日(金)まで

検診案内は、79歳までの方にお届けします。80歳以上の方でがん検診をご希望される方は、直接保健センターまでお電話にてお申し込みください。

平成28年度は、無料で受診できる年齢を5歳刻みとしています。詳細につきましては、調査票に同封しています案内文書をご確認ください。

平成27年度でがん検診を受診された皆さまへ

各検診で「要精密検査」の通知を受け取られた皆さま、精密検査はお済みですか？
がんの治療は早期発見が大切です。気がかりなままにしておかないで、精密検査をぜひ受診してください。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



(前)尾 弘幸
(堀)本 勝愛
(近)建 さやか
(孫)永 梨佳
本 本 本 本 本 本

お誕生おめでとう
お幸せに

(出生児氏名) 神 芦 北
田 立 浦
創 春 寿
太 空 真
盛 学 友
太 和 西
サンゴ 串 西
台 本 向

お誕生おめでとう
おめでとうございます

磯小 瀧城 岡 稲 瀧 清 南 佐 木 矢 清 福 松 富 西 村 稲 下
崎 西 本 道 垣 本 水 藤 山 倉 原 島 原 田 萩 口 生 野
喜 守 澄 光 と み 泰 勇 久 チ 忠 た い 千 義 照 ひ 洋 し
美 清 夫 二 子 エ 次 り さ 鶴 巖 幸 一 で こ ニ の
80 91 89 84 82 81 86 83 84 98 74 96 93 105 83 86 87 65 86 94
西 串 高 田 伊 高 西 串 二 津 串 串 古 樫 串 大 潮 佐 高 田
向 本 富 原 串 富 向 本 色 荷 本 本 座 野 本 島 岬 部 富 上

お冥福を
お祈りいたします

大好評「であい・ふれあい」事業シリーズ

カメラ DE 婚かつ

あなたとわたしの
しあわせ photo

ココからはじまる **アルバム**の1ページ
趣味の合うパートナーを
見つけませんか??

☆映画「海難1890」のロケ地などを
巡って撮影を楽しみながら、
交流を深めていただきます☆

平成28年3月19日(土)

開催時間 午前11時受付～午後8時頃まで
募集期間 2月8日(月)～3月4日(金)まで
参加対象 ◎カメラや写真に興味がある
25歳～45歳ぐらいの方
◎串本町内に住所を有する独身男性
◎町内外の独身女性

参加料金 男性2,000円
女性 無料
募集人数 男性20名・女性20名
※募集人数を超えた場合は、抽選
となりますのでご了承ください。
集合場所 串本ロイヤルホテル

◇お申し込み・お問い合わせ先
内容やお問い合わせなど詳細については、ホームページをご参照ください。
応募は、ホームページの専用フォームからお申し込みください。
ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/konkatsu/index.html>
※本イベントは町の過疎対策事業の「であい・ふれあい」事業として、
「くしもと元気プロジェクト」へ委託しています。 — 串本町役場企画課 —

今日も明日も おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.46

医師紹介



内科 足立 哲平 医師

このたび消化器内科・門阪薫平先生の後任として赴任することとなりました足立哲平です。平成28年1月より3か月間勤務する予定です。近畿大学医学部附属病院・消化器内科では主に消化管疾患を中心に診療を行ってまいりました。くしもと町立病院では、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病などを含む一般内科診療から、消化器疾患(胃、腸、肝臓、胆のう、膵臓)に対する内視鏡診断および治療、また緊急内視鏡(止血術等)に尽力したいと考えています。

大病院ではピロリ菌の除菌について研究してまいりました。ピロリ菌は胃炎・胃十二指腸潰瘍ひいては胃癌の原因となります。症状としては胃痛やタール便(真っ黒な便)などです。

3か月間と短い期間ですが串本町のピロリ菌の撲滅に貢献できればと考えておりますので、胃がん検診や、症状があれば上部内視鏡検査(胃カメラ)を受けに来ていただければと存じます。微力ではありますが、皆さまの日々の健康保持・増進にお役にたてるよう努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

外科専門医制度関連施設の認定を受けました

このほど、日本外科学会から、外科医師の修練医療機関の証ともいえる「外科専門医制度関連施設」の認定を受けました。

同認定を受けるためには、年間50例以上の手術症例を有していること等、一定以上の基準を満たすことが必要で、近畿大学医学部の協力のもと、外科医師体制の充実が図られ、今回その基準をクリアしたことから、くしもと町立病院における手術件数が医師の実績に反映されることになりました。

これからの指導責任医師のもと、腫瘍摘出手術をはじめ、より高度な手術に積極的に取り組んでまいります。

【主な手術】
悪性腫瘍(がん)切除〔腹腔鏡〕、
胃・直腸・結腸切除〔腹腔鏡〕、
胆嚢摘出〔腹腔鏡〕、胃全摘出、
虫垂(盲腸)切除、腸閉塞、ヘルニア など



お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

建物	3件
林野	0件
その他	2件
合計	5件

※平成27年12月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）

交通	80件
急病	907件
その他	327件
合計	1314件

※平成27年12月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成27年12月末現在(前月比)	
人口	17,323人 (-27)
男性	8,095人 (-18)
女性	9,228人 (-9)
世帯	8,890世帯 (-19)

連絡先

串本町役場本庁舎	TEL 62-0555
串本町役場古座分庁舎	TEL 72-0081
くしもと町立病院	TEL 62-7111
串本町教育委員会	TEL 72-0017
文化センター	TEL 62-0006
串本町図書館	TEL 62-4653
保健センター	TEL 62-6206
町内放送案内(放送内容が聞けます)	0120-928-649(フリーダイヤル)

お知らせ

串本町捕鯨史展の開催について

串本町教育委員会では、次のとおり捕鯨史展を開催いたします。皆さま、ぜひお越しください。

▼日時

平成28年2月23日(火)
〜平成28年2月28日(日)
午前9時〜午後5時まで

▼会場

串本町文化センター
2階 A会議室

▼主催

串本町教育委員会

▼お問い合わせ先

串本町教育委員会教育課

現地学習会について

「歴史から学ぶ防災2015
災害の記憶を未来に伝える」
過去の東南海、南海地震津波に関する「災害の記憶」や地域に残されている文化財の情報を共有するとともに、過去の歴史に学んだ防災教育・地域防災のあり方について考えてみたいと思います。多くの方々のご参加をお待ちしています。

▼日時

平成28年2月27日(土)
午後1時30分〜午後3時30分

▼場所

串本町文化センター ホール

TEL 0735・62・0006
(串本町文化センター)

▼お問い合わせ先

串本町教育委員会教育課
TEL 0735・62・0006
(串本町文化センター)

移動県民相談の開催について

和歌山県では、法律問題、交通事故等について、移動県民相談を行います。

▼日時

平成28年2月17日(水)
午後1時〜午後4時まで
(相談時間は1件につき約20分)

今月の納税

▼場所
東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付

平成28年2月3日(水)
午前9時から
東牟婁振興局総務県民課へ電話予約
※先着10名

TEL 0735・21・9607

相談

▼人権行政相談

①2月4日(木) 会場 古座分庁舎
②2月18日(木) 会場 田原山村交流センター

▼行政相談

2月12日(金) 会場 古座福祉センター
※開催時間は各相談とも
午後1時30分〜午後3時30分です。



元串本町長 岸谷 昇さんが逝去

元串本町長の岸谷昇さんが、平成28年1月12日に逝去されました。87歳でした。岸谷さんは、昭和57年10月に行われた町長選挙で初当選を果たし、平成10年10月に退任されるまで、4期16年間の長きにわたり、町長職を務められました。

岸谷さんが在職された期間を振り返ると、教育施設や文化センター等社会教育施設の整備、サンゴの湯の設置、運動公園建設や企業誘致、宅地供給等のサン・ナンタンランド開発、そして、串本大橋の建設など、非常に重要な施策が実施されています。串本町の発展のために多大な貢献をされた岸谷さんに敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。
【掲載スペース】縦46mm×横85mm
【掲載料】1広告 5,000円より
広告掲載を希望される方は、役場企画課広報係
(TEL 62-0556) までお問い合わせください。



平成28年串本町成人式 Coming of age ceremony



成人の誓いを述べる
杵谷愛音さん



平成28年串本町成人式が1月3日、串本ロイヤルホテルで開催されました。式には120人(男58人・女62人)が出席し、スーツや振袖に身を包み、新たな一歩を踏み出しました。

会場では、久しぶりに再会した旧友と記念撮影をしたり、近況を報告し合ったりする光景が見られました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。